

令和7年度第1回 西蒲区地域公共交通に関する意見交換会 会議概要

1. 開催日時

令和8年2月12日（木） 午前10時00分～午前10時50分

2. 会 場

新潟市西蒲区役所3階 301会議室

3. 出席者（敬称略）

【委員等】

会 長

新潟市西蒲区地域総務課 課長 小林 基

副会長

国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局輸送・監査部門

運輸企画専門官 須崎 映穂

関係住民代表

巻地区コミュニティ協議会 会長 五十嵐 光一

漆山地域コミュニティ協議会 副会長 澁谷 伸一

峰岡地区コミュニティ協議会 会長 上原 一茂

松野尾地域コミュニティ協議会 会長 山賀 栄一

角田地区コミュニティ協議会 会長 服部 貢

岩室地域コミュニティ協議会 会長 田中 弘信

関係一般乗合旅客自動車運送事業者

ウエスト観光バス株式会社 代表取締役 小林 大輔

関係交通管理者（所轄警察署）担当課長

新潟県西蒲警察署交通課 課長 渡邊 正人

関係道路管理担当課長

新潟市西蒲区建設課 課長 桑原 浩史

【事務局】

西蒲区地域総務課3名、西蒲区産業観光課2名、都市交通政策課1名

【傍聴者】

0人

4. 会議概要

(1) 開会

【事務局から本会議の位置付けについて説明】

- ・本会議は新潟市地域公共交通会議規則第6条第2項に基づき、新潟市地域公共交通会議で審議する事項について、意見交換するもの。
- ・今回は、にしかん観光周遊ぐる～んバス運行計画の変更および、路線バスの巻～角田線、巻～間瀬線、巻～栄町線、巻～浦浜線の運行計画の変更に関して意見交換を行う。
- ・本会議の内容は、新潟市公共交通会議に協議する際に地域の実情として報告する。

(2) 意見交換

にしかん観光周遊ぐる～んバス運行計画（変更）について

【説明】

- ・事務局から「(1)【西蒲区】にしかん観光周遊ぐる～んバス運行計画（変更）について」を説明。

【質疑・意見】

- ・なし

路線バス（巻～角田線、巻～間瀬線、巻～栄町線、巻～浦浜線）運行計画（変更）について

【説明】

- ・事務局から「(2)【西蒲区】路線バス（巻～角田線）運行計画（変更）について」、「(3)【西蒲区】路線バス（巻～間瀬線）運行計画（変更）について」、「(4)【西蒲区】路線バス（巻～栄町線）運行計画（変更）について」、「(5)【西蒲区】路線バス（巻～浦浜線）運行計画（変更）について」の概要を説明。
- ・ウエスト観光バス株式会社から詳細を説明。

【質疑・意見】

○今回の変更について

- ・予約便の予約方法について教えてほしい。（関係住民団体）

⇒平日の午前9時～午後5時が受付時間で、予約専用ダイヤルへ電話して予約いただく。（ウエスト観光バス株式会社）

⇒将来的にWEB予約できるようになると便利だと思う。（関係住民団体）

- ・学生が悪天候等で急に学校から予定より早く帰ることになった場合はどのようなようになるか。（関係住民団体）

⇒分かり次第、学校から連絡いただき、可能な範囲で対応する。（ウエスト観光バス株式会社）

・変更の周知について、バス停への掲示のほか、観光客が利用する路線もあるのでそういった方面への周知もお願いしたい。(関係住民団体)
⇒行政と協力して丁寧に対応していく。(ウエスト観光バス株式会社)

・予約便は1人でも予約があれば、運行するということか。(関係住民団体)
⇒その通り。予約があった便は、始発から終点のバス停まで運行する。(ウエスト観光バス株式会社)
⇒予約便は乗車する区間だけ運行すればよいのではないか。経費節減にもなるだろう。(関係住民団体)
⇒予約に応じて運行区間を変えらるとなると、運輸局への変更届出時に各バス停で転回する場合の場所などを確認の上で提出しないといけない。今回は急な話で、令和8年4月1日から変更して運行するために、予約があった便は始発から終点のバス停まで運行する方法を進めるしかない状況である。(事務局)

・利用者が少ないなら、バス車両を小型にすることで経費節減できたりしないのか。(関係住民団体)
⇒多くの路線バスは、朝夕の利用者が多く、日中は少なくなるが、1日の最大の利用者数でバス車両の規格が決まってくる。日中のために新しく小型車両を準備するには、さらに費用がかかるし、一般的に車両の大きさで運行経費はさほど変わらない傾向がある。(事務局)

○その他

・燕市では、家まで迎えに来てくれる予約制乗合ワゴン車「おでかけきららん号」が運行している。将来的には、アプリでの予約を含め、そういうものができるとうれしい。(関係住民団体)

(3) その他

・なし

(4) 閉会

以上